

## 令和5年度第2回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年11月7日(火) 13時30分～15時32分
- 2 開催場所 現地及び印西市役所会議棟202会議室
- 3 出席者 三浦 明久 委員、香取 伸嘉 委員、角鹿 智章 委員、  
肝付 美穂 委員、中野 夏織 委員、坂木 武伸 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、加藤学務課長、大知副参事、小名木係長、  
井口主査補
- 6 傍聴者 0名
- 7 議事 (1) 現地視察  
(2) 意見交換
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは只今より、令和5年度第2回印西市通学区域審議会を開催いたします。本日は現地視察といたしまして、公用車に乗り合わせの上、蛭沼、天王前、内川を見た後、徒歩にて開発箇所、横断箇所の確認を行う予定でございます。

また、現地視察後は、市役所にて15時から意見交換を行うことを予定しております。

### 【現地視察を実施】

事務局 皆様、現地視察、お疲れさまでした。

それでは、意見交換に先立ちまして、連絡事項について、申し上げます。

はじめに、資料につきましては、本日の会議次第を配布しております。

また前回の資料を参考に配布しております。

不足している資料はございませんでしょうか。

(不足資料なし)

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございますが、当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、2名の委員の方をお願いしておりますが、本日は、肝付委員と中野委員をお願いいたします。

なお、会議録の公表につきましては、ご署名後、市役所行政資料室への設置やホ

ホームページへの掲載を予定しておりますが、公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行うことといたします。

それでは、次第3「意見交換」にうつりたいと思います。  
ここから先の進行は、三浦議長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の3「意見交換」に入ります。  
まず、本日、現地視察した地域につきまして、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局説明】

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、現地視察を踏まえましてご質問ご意見等をお願いします。率直な感想でもよろしいと思いますので忌憚のない意見をお願いします。

委員 今日はありがとうございました。本校に学区が再編されるということで、あらためて見させていただきました。皆様もお気づきになったかと思いますが、天王前から渡る蛭沼の突き当りの場所など横断歩道がないところが多くありました。  
また、蛭沼の地区で新しく住宅開発中の箇所がありましたが、その住宅の中を通り抜けできるのかということによって、子供たちの通学路の指定が変わってくるかと思いました。そういった点が明確になるとよいと思います。

事務局 宅地開発については、道路について公道として引き渡されるものと、引き渡されないものがございます。公道に引き渡される場合には通学路にできますが、引き渡されない場合には、通学路にするには問題があります。開発中の住宅内の道路については担当課に確認を取りたいと思います。

議長 他にご意見がありましたらお願いします。

委員 本日はありがとうございました。前回の審議会の際にできれば地域の方への周知広報をしていただければ助かるをお願いいたしました。通学区域審議会の議事録についてはホームページに掲載されていますが、一般の方が見るにはなかなか辿りつくのが難しい状況です。新しい住宅等も建設されているところですので、不動産関係の方へも含めて、紙媒体などでも周知がなされるとよいかと思いません。

事務局 周知や地域への回覧につきましては、現段階ではまだ審議中であり、不確定な情報を伝えてしまうことになるので、審議会の答申を頂いた後に行うことを予定

しております。またホームページについては従来から見づらいという意見を多々いただいているところがありますので、アクセスしやすいようにする方法があるか等確認したいと思います。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 安全面のことについてお話しがりましたが、横断歩道を設置するというのはどのような手順になるのでしょうか。

また、今回、現地視察した内川の地区について、まだ家が建てられていないスペースがありました。学区としては現在、西の原小学校区になりますが、高花小学校に明らかに近い場所もあり、うまく学区を変えていくことで中学校への進学を想定した場合に船穂中学校の方が通いやすいという状況も考えられましたのでその辺も検討いただければと思います。

議長 横断歩道の設置の手順について、いかがでしょうか。

事務局 横断歩道の設置の今後の流れにつきましては、まず、横断歩道の設置場所が重要になってくるかと思えます。先ほど意見がありましたように、開発している住宅区域内の道路が公道として使用できるのであれば、その付近に設置するのが最適なのではないかと思えます。しかし、私道となる場合には、通行が難しくなりますので、設置場所についてあらためて考える必要があります。この点につきましては、次回の審議会までに確認を行いたいと思えます。

設置の手続の流れといたしましては、審議会の答申後、学区の変更と合わせて警察に横断歩道の設置等の要望を行う予定です。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 皆様のご意見にありますように、安全面を考えて横断歩道の設置ということも重要ですが、親目線では高花小学校に通うことになる場合でも、西の原小学校に通うことになる場合でも、子供たちが安全に通学できることが大事です。

保護者が登下校の責任を持つのはもちろんですが、学区が変更になることとあわせて、地域の方の目を増やす、一緒に見守ってくださいというような周知があればよいかと思えます。なかなか学校やPTAから発信しても広まらないということがありますので、市から周知を積極的に発信していただければよりよいのかなと思えます。

議長 登下校の安全・安心という観点かと思いますが、事務局として具体的な案はございますか。

事務局 保護者の方への周知以外にも地域の方へ学区を変更する際に回覧を行いたいと考えておりますので、その際に地域の方に見守りをお願いする内容を盛り込むといったことなどで対応を考えていきたいと思っております。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 今日はありがとうございました。蛭沼の突き当りの天王前に渡る横断箇所には押しボタン式の信号があるとより安全であると思われました。

また、委員のご意見にありましたように、地域の目を増やすということも重要です。牧の原小学校では、ラミネートした「パトロール中です」という掲示を自転車に行い、買い物の際などに「見ていますよ」ということをアピールすることで、パトロールの効果を感じたという会長のお話などもありました。

議長 横断歩道に加えて押しボタン式の信号機の設置があればということですが、いかがでしょうか。

事務局 要望の際には横断歩道の設置のみならず信号機の設置についても要望したいと考えております。

また、パトロールについて、滝野中学校にて、抑止力になるということで、PTAの方が主導で今お話があったようなことをやったことがありました。現在、高花小学校で地域の見守り活動、ボランティア活動がどのようになっているかということにもよりますが協力が得られればできるのではないかと考えています。

議長 中学校では学校独自の取り組みがあつたりしますが、高花小学校ではいかがでしょうか。

委員 地域ボランティアの方が数名いらしたり、保護者の方が分担でやられています。

議長 全体のご意見を踏まえますと、通学路の安全・安心といったことがテーマになるかと思っております。他に意見質問がありましたら、いかがでしょうか。事務局の方はいかがでしょうか。

事務局 簡易的に、対象地の遠い箇所から高花小学校までの所要時間をストップウォッチで測りましたが、大人の足で20分程度ですので、子供の足であるともう少し時間がかかると思いました。対象地区の学区の変更を、実際に、このままおすすめてよいのか委員の皆様のご意見の確認を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 大人の足と、子供の足、高学年または低学年によって歩くスピードは違うと思います。今日は子供の目線でゆっくりと歩きました。今日は晴れていましたが、雨が降っている場合もあります。そういった条件を含めていかがでしょうか。

委員 距離と実際に歩いた感じでは、それ程近いわけではありませんが、安全面のことなどの対策が講じられれば、学区を高花小学校に変更するといった方向でもよいと思います。

委員 今回見た地区は、電柱はどのようになっていましたでしょうか。

事務局 電柱は地上にありました。

議長 たしかに、死角になるかどうかということも考えなければいけないです。安全面については、暗くなった場合のことも考えなければいけないかなと思います。内川については、特に女子中学生が通うことを考えると一本道で通うことができるので、高花小学校でもよいと自分は感じました。

委員 内川の話がありましたが、一本道であるのはよいですが、雨が降ると冠水するということがあります。水たまりになります。車の交通量が多く、抜け道として通行するので水しぶきがすごいということがあります。また、今回、見て回ったところとは直接関係ないかもしれませんが、原小学校区から次年度からバスが出て高花小学校に来るという話を聞いています。例えば西の原小学校区の子供が乗れるといったことはないのでしょうか。

事務局 原小学校区の通学区域制度の弾力的運用につきましては、原小学校区から運行することを目的としているものであるため、他の学区の児童の利用については予定していません。複数の学校へ運行する場合には学校の連絡体制が複雑になることや、乗車定員を超えてしまうといった問題があることから難しいと考えています。

議長 だいたいの意見がまとまってきたところであるかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 学区の変更については賛成です。学区の変更に伴いましては、西の原小学校や原小学校からどれだけの児童が高花小学校へ来るのかといったことが学級編成に関わってきます。また、学童クラブとも関係してきますので情報の提供や、保育課と情報を共有していただければと思います。

委員 西の原小学校という立場で出席しておりますが、学区が変更されることは印西市全体のことを考えれば、いたしかたないことであると思います。

さきほど話がありました道路の件についてですが、天王前から通っている児童については、南に下る道がないので、蛭沼に降りてくる際に開発中の住宅内の道路を通り抜けができない場合には、ランドロームまで迂回することになるので、西の原小学校に行っても、たいして変わりがありません。横断歩道がないと安全面も十分ではありません。横断歩道の確保について、よりいっそうの尽力をお願いしたいと思います。学区が変わるのであれば、状況がよくなったということで学区が変わることがふさわしいです。その方が地域の方もうれしいと思っています。

議長 他にはよろしいでしょうか。委員の皆様よりありました要望につきまして事務局でご対応をお願いしたいと思います。

それでは進行を事務局に返します。

事務局 続きまして、次第の4「その他」に入らせていただきます。  
事務局から事務連絡がございますので、よろしく申し上げます。

< 次回の会議日程及び委員報酬について連絡 >

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回印西市通学区域審議会を終了させていただきます。

慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

会議資料 ・ 会議次第
----------------

令和5年度第2回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和5年12月30日

委員 肝付 美穂

委員 中野 夏織